

▽浜街道まつり／人事異動／監査公表

監査実施期間 平成 23 年 10 月 5 日～同 24 年 2 月 3 日

監査の対象

○本庁関係 総合政策部（企画調整課、行政改革推進室、港湾振興室、危機管理課、秘書広報課、人事課）、総務部（総務課、財政課、税務課、契約検査室、情報システム室）、市民産業部（市民課、産業政策課、生活環境課、人権啓発課）、都市整備部（街路課、連続立体交差事業推進室、まちづくり政策課、土木課、建築住宅課、みどり推進室）、健康福祉部（高齢介護課、児童福祉課、保険年金課、生活福祉課、障害福祉課）、会計課、議会事務局、選舉管理委員会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局（教育総務課、指導課、人権教育指導室、生涯学習課、体育振興課）、上下水道局（水道業務課、水道工務課、下水道整備課）

○出先機関・学校など 労働政策課、健康推進課、下水道施設管理室（汐見下水処理場）、保育所（宇多、上条、浜、戎、条東、要）、消防本部、市立病院、水道工務課（中央配水場くらしの水センター）、生涯学習課（市民会館、勤労青少年ホーム、図書館、南公民館、北公民館、織編館）、体育振興課（総合体育館）、教育支援センター、小学校（戎、旭、穴師、上條、浜、条東、条南、楠）、中学校（東陽、誠風、小津）、幼稚園（戎、旭、穴師、上條、浜、条東、条南、楠）

監査の内容

本市の財務に関する事務および経営に係る事業の管理が、各法令、条例に準拠し計画的に執行されていること並びに前回の定期監査において要望した事項の改善について監査を行った。

概評

各所管の関係書類を抽出し監査した結果、所期の成果をあげ、全体的には適正に処理されていることを認めた。なお、一層の研さんにより事務の有効適切かつ能率的な処理に万全を期するよう望むものである。

検討・要望事項（概要）

○総合政策部

【質問】市町村広域災害ネットワークの現状と今後について

（市からの回答）阪神淡路大震災や中越地震など、大規模災害時に被災自治体だけで災害対応を行うことが非常に難しい現状を踏まえ、広域の自治体間で応急対策や復旧措置などの協力体制を構築するため本事業を推進した。平成 21 年 1 月 13 日に 9 市町間に於いて、市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結し、現在、東海から九州に至る 17 府県 18 市町が加盟している。この協定の特徴は、「1 点目」は保管場所の確保や財政面での問題を抱える資器材や備蓄物資が同時に被災の可能性の低い遠隔地の自治体とで相互に活用することが可能となることや、災害発生の初期から複数の自治体職員の援助を受けることができる。「2 点目」は、支援内容を調整する自治体を決定し、ネットワーク内で物資や人員の調達だけでなく配置・配分まで応援を受けることができる。今後については、訓練実施、議会代表による会議の開催、インターネット等による情報提供の共有化など行う予定。

（監査委員要望）特に発生初期の応急対策時においては、市町村広域災害ネットワークは機能的で、効果的な役割を担うものとして大いに期待するものであるが、今後より一層密接な機能連携に努められるよう要望する。

○総務部

【質問】入札等監視委員会の役割について

（市からの回答）本市における入札及び契約の過程ならびに契約の内容の透明性と公平な競争を確保するため設置する。委員会の位置付けについて、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき入札及び契約の透明性等の確保のため、学識経験者等の第三者の設置活用が求められている。委員会の機能について、入札及び契約手続の運用状況等について報告を受けること。委員が抽出し、又は指定した公共工事に關し、一般競争参加資格の設定の経緯、指名競争入札に係る氏名の経緯等について審議を行うこと。入札等の事務に關し、報告の内容又は審議した公共工事の入札及び契約の理由、指名の経緯等に不適切な点又は改善すべき点があると認められた場合において、必要な範囲で、発注者に対して意見の具申を行うこと。委員選定の基準について、人格、見識に優れ、公正中立の立場の者で入札、契約について審議できるものであり、大学教授、弁護士、会計士、警察又は監査委員の O.B の内から学識専門性、市内又は近隣在住等のバランスを考え委嘱する。

（監査委員要望）今までのところ入札監視委員会で審議され、不適切と指摘された事案はないが、違法な手続きにより入札または落札され事件に発展することを未然に防ぐ意味合いから、今後においても「公共工事の入

監査公表

木野 靖男
大久保 学
（泉大津市監査委員）

札及び契約の適正化の促進に関する法律」ほか関係法令の遵守を念頭に、綱紀正直のための意識の醸成に努め、本委員会がその一助となるよう望むところである。

○市立病院

【質問】平成 23 年度 12 月末現在の経営状況および、過去 3か年同期の比較とその分析・評価について

（市からの回答）平成 22 年 4 月より内科医師等の確保ができることにより、徐々に、収益は回復傾向となっています。さらに平成 23 年度途中から一般病棟入院基本料加算が 5 月より、急性期看護体制補助加算が 11 月より、冠動脈 CT撮影加算等施設基準が 12 月より認められ、収益は平成 20 年度と比較して約 1 億 5500 万円、平成 21 年度では 4 億 9400 万円、平成 22 年度では 5400 万円の増収となっているが、医療費用も給与費、薬品費等も年々増加し、平成 20 年度と比較して約 4 億 6500 万円、平成 21 年度では約 4 億 3200 万円、平成 22 年度では 1 億 7200 万円と年々費用が増加している。以上のことにより、医療収益は増えているにも関わらず、医療費用はさらに増加しており、収支は改善しているとは言い難く、引き続き医療収益の増収に努め、医療費用の更なる縮減を図りました、病院の経営形態について、副市長を委員長、病院長を副委員長とした「市立病院経営形態検討委員会」を設置し、経営形態の見直しを含め抜本的な病院再建方策を検討する。

（監査委員要望）非常に厳しい財政運営を強いられている病院財政であるが、市民に親しまれる心のこもった自治体病院としての役割を果たしつつ、その経営の健全化に努め、病院の経営的自立に向け、経営形態の抜本的な見直しも視野に入れた経営改革に取り組み、早期に医療収支の改善が図られることを切に要望する。

○消防本部

【質問】住宅用火災警報器の設置状況と啓発活動について

（市からの回答）平成 16 年に消防法が改正され、新築住宅については平成 18 年 6 月 1 日から、既存住宅については平成 23 年 5 月 31 日までに設置する義務が生じた。本市においては、消防法改正後、住宅用火災警報器の設置推進に努めてきた。平成 23 年 6 月時点の本市の推計普及率（総務省消防庁の推計結果）は、63.5%で、大阪府平均の 70.7%、全国平均 71.1%を下回っている状況である。啓発活動については、総務省消防庁で「住宅用火災警報器設置対策基本方針」が定められ、（1）住宅用火災警報器の未設置世帯に働きかけの強化として①地域社会における働きかけ、②全国的な働きかけの展開、（2）奏功事例等の積極的な周知、（3）維持管理に関する広報の強化などが基本方針として定められている。本市では市広報紙への掲載やホームページでの広報、各種訓練やイベントでの設置促進活動、戸別防火訪問などこれまで行ってきた事業を継続するとともに、自治会や町内会単位の消防訓練時や自動火災報知設備がない共同住宅への立入検査等の機会を捉え、設置を呼びかけていく。住宅用火災警報器設置対策は、全国的な取組、課題であるため、今後、国・府の動きも注視しながら、本市としてもあらゆる広報媒体等を活用して設置率の向上を図る。

（監査委員要望）消防法上の設置義務に対する現状の設置比率については、必ずしも高いものとは言えないが、住宅用火災警報器は、住宅火災における被害を最小限に止めるため有効であり、今後ともその普及活動については、知恵を絞って積極的に推進されることを要望する。

○教育委員会

【質問】公立幼稚園における延長保育の現状と課題及び目指すべき方向について

（市からの回答）延長保育については、幼稚園教育要領を基本に家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるため、平成 18 年度に上條幼稚園で研究実施、翌年度には戎・浜幼稚園、平成 20 年度には穴師・条東・条南幼稚園、平成 21 年度には旭・楠幼稚園と順次実施園を増やし、他市に先がけて全園で行っている。また、保護者の時間延長のニーズ等を考慮し、平成 22 年度まで段階的に午後 5 時までの延長保育、平成 23 年度は、朝の預かり保育、通常預かり保育終了後から午後 6 時までの時間延長、長期休業中の預かり保育を実施している。課題として、利用率が上がっていないことから、保護者への周知方法など預かり保育の利用促進に向け周知していく。目指すべき方向として、今後、他部局との協議を重ねて長期休業中の時間延長等を検討すると同時に、預かり保育内容を充実することで、保護者の方の利用を増加するとともに、子育て支援につなげられるように努めていきたいと考える。

（監査委員要望）他市に負けない魅力ある保育内容の充実により、新入園児の確保に努めるとともに、保護者ニーズに即応する体制づくりと、より効率的な運営を心がけ、また、国の動向を注視しながら幼保一体化等も視野に入れ、子育て支援充実に向け積極的に施策展開を図るよう要望する。

町家を巡り、昔に学び…

「ふるさと風景」を楽しもう！

浜街道まつり



うべき歴史的な街並み、浜街道。わたしたちは、この伝統ある街並みを残そうとさまざまな取り組みを行ってきました。そして、もっと多くの人にこの街並みの良さを知つてもらおうと、「浜街道まつり」を催しています。

この催しに参加して、わたしたちの住むまちをぜひ再発見してください。

（浜街道まつりの様子）

（浜街道まつりのイベント）

（浜街道まつりの会場）

（浜街道まつりの開催日）

（浜街道まつりの場所）

（浜街道まつりの出演）

（浜街道まつりの音楽）

（浜街道まつりの衣装）

（浜街道まつりの演奏）

（浜街道まつりの音楽）

（浜街道まつりの衣装）

ひと

就職差別。しない！させない！

コラムのページ columns stand

成19年に、大阪市内の調査会社が、マンションの建設予定地の立地条件を調査する際に、周辺の同和地区の所在地などを詳細に調べ、広告代理店やマンションの開発業者に報告していましたという事件が発覚しました。

この事実を受け、府で調査を進めたところ業界の多くで日常茶飯事のように土地差別調査が行われていることがわかりました。一見、この事件は広告代理店、マンション開発会社、調査会社の3者で成り立っているように見えますが、背景には、マンションなどの住宅購入者（買手）が大きく関わっており、偏見や思い込みなどから、ある土地（地域）について「避けたい。関わりたくない」といった意識が根

強く残っていることがうかがわれます。土地差別調査などの解消のため、大阪府では、「大阪府部落差別調査等規制条例」の一部を改正しました。部落差別事象を引き起こすおそれのある個人調査への規制を追加しています。平成23年10月に施行しました。

【府ホームページ参照】同和地区とみなされる土地やその近隣地と関わりを持てば、同和地区出身者とみなされる可能性があり、それを避けるようとする忌避意識や偏見が差別を引き起こします。それが、「土地差別」です。

土地の価格が不当に低い。同和地区である町名が避けられる。同和地区にある住宅を購入することが避けられると、一人ひとりが真剣に考えなければなりません。すべての人々がお互いの人权を尊重し、差別のない明るい社会を築いていきましょう。

土地差別の解消に向けた啓発ビデオ・DVD「差別意識の解消に向けて」やDVD調べられた土地避けられた地域「土地差別調査の根絶に向けて」を貸し出していますので、ぜひ活用ください。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

いたことが、校区差別、結婚差別や就職差別につながります。

どこで暮らしているかに

よって、その人の能力や人柄が決まるなどということは決してありません。住んでいる

土地によって差別されること

が、どれほど辛く、腹立たしいことであるか、わたしたち

いことであるが、わたしたち

がお互いの人权を尊重し、差別のない明るい社会を築いていきましょう。

コラム 知ってトクする元気になれる!! 大作戦 健康アップ

コレステロールのバランスを知ろう!

健康診断でコレステロールが高いと言われた経験がある人は多いと思います。コレステロールには「善玉」と「悪玉」があることはかなり認知されてきましたが、では善玉と悪玉のバランスについてはご存知ですか?

「善玉」と「悪玉」があるのはなぜ?

そもそもコレステロールは細胞やホルモンの材料になるなど、健康な体に欠かせない脂質でコレステロール自体には悪玉も善玉もありません。コレステロールは血液中をリポたんぱくと呼ばれる「運び屋」に乗って移動しますが、この運び屋には体の組織にコレステロールを届けるものと、組織から余分なコレステロールを回収して肝臓へ戻すものの2つがあります。どちらの運び屋に乗るかで「悪玉」と「善玉」に分かれるという訳です。

悪玉が少くとも油断は禁物!

悪玉(LDL)コレステロールは140mg/dl以上を脂質異常症としますが、悪玉が正常値内でも心筋梗塞などを起こしうることが近年注目されつつあります。悪玉コレステロール値は問題なくとも、善玉(HDL)コレステロール値が40mg/dl未満の場合、本來回収されるべきコレステロールが血管壁にたまり動脈硬化が進んでしまうと考えられるからです。日本動脈硬化学会のガイドライン(2007年版)でも低すぎる善玉値への注意喚起がなされています。

生活習慣を見直して善玉と悪玉のバランスを!

善玉と悪玉のバランスを整えるには、食事と運動の両面での見直しが欠かせません。食べ過ぎや飲み過ぎを減らし野菜をたっぷり取ること、そして適度に体を動かすことです。それ以外では禁煙も有効です。

また年に1回特定健診を受けて、善玉と悪玉のバランスをチェックし、病気の予防に役立てましょう。



図書館だより

推薦図書や新着本を紹介します。 ☎ 32・0562

開館時間 → 午前9時30分～午後7時 (土・日曜日、祝日は午後5時まで)



司書のおすすめブックス。



◆ 3・11を心に刻んで
岩波書店編集部 編



◆ ゆめのスカイツリー
T・パルヴェラ 作



◆ 月までサイクリング
T・パルヴェラ 作

人はどのような局面において言葉をつむいできたのか。
医師、作家などさまざまな執筆者が、過去から蓄積してきた言葉をひき、その言葉に思いを重ねてつづる。

逆立ちしたスカイツリー、夜になって寝ちゃったスカイツリー、スカイツリーを建てるありんこ、太平洋で立ち泳ぎするスカイツリー…。
夢の中のさまざまなスカイツリーのようすを描いた絵本。

◆ 夜鳴きめし屋 宇江佐真理 著	◆ 氷山の南 池澤夏樹 遠藤武文 著	◆ 炎上 P・メルシエ 著	◆ リスボンへの夜行列車 水村美苗 著	◆ 母の遺産 高杉良 著	◆ 破戒者たち 藤野可織 著	◆ パトロネ 星に願いを、坂東真砂子 著	◆ タダイマトピラ 中村航 著	◆ 朱鳥 (あかみどり) 井上荒野 著	◆ の陵 井上荒野 著	◆ 結婚 朱鳥 (あかみどり) 荒井良二 著
◆ おたんじょうびね ひかるさぐら 尾木蓬生 作	◆ 氷山の南 池澤夏樹 遠藤武文 著	◆ 炎上 P・メルシエ 著	◆ リスボンへの夜行列車 水村美苗 著	◆ 母の遺産 高杉良 著	◆ 破戒者たち 藤野可織 著	◆ パトロネ 星に願いを、坂東真砂子 著	◆ タダイマトピラ 中村航 著	◆ 朱鳥 (あかみどり) 井上荒野 著	◆ の陵 井上荒野 著	◆ 結婚 朱鳥 (あかみどり) 荒井良二 著
◆ おたんじょうびね ひかるさぐら 尾木蓬生 作	◆ 氷山の南 池澤夏樹 遠藤武文 著	◆ 炎上 P・メルシエ 著	◆ リスボンへの夜行列車 水村美苗 著	◆ 母の遺産 高杉良 著	◆ 破戒者たち 藤野可織 著	◆ パトロネ 星に願いを、坂東真砂子 著	◆ タダイマトピラ 中村航 著	◆ 朱鳥 (あかみどり) 井上荒野 著	◆ の陵 井上荒野 著	◆ 結婚 朱鳥 (あかみどり) 荒井良二 著
◆ あたしつて、しあわせ! R・ラーゲルクランツ 作										
◆ おたんじょうびね ひかるさぐら 尾木蓬生 作	◆ 氷山の南 池澤夏樹 遠藤武文 著	◆ 炎上 P・メルシエ 著	◆ リスボンへの夜行列車 水村美苗 著	◆ 母の遺産 高杉良 著	◆ 破戒者たち 藤野可織 著	◆ パトロネ 星に願いを、坂東真砂子 著	◆ タダイマトピラ 中村航 著	◆ 朱鳥 (あかみどり) 井上荒野 著	◆ の陵 井上荒野 著	◆ 結婚 朱鳥 (あかみどり) 荒井良二 著

前11時~	日時 6月7日(木)午後3時~	06 あかちゃんのためのおはなし会
※毎月第一木曜日の午前11時~(約60分)	日時 5月19日(土)午後3時~(約30分)	05 おはなし会

日時 6月7日(木)午後3時~	06 あかちゃんのためのおはなし会
午後3時~	06 あかちゃんのためのおはなし会

日時 5月19日(土)午後3時~(約30分)	05 おはなし会
午後3時~	05 おはなし会

日時 6月2日(土)午後2時~3時28分	04 映画会
午後2時~3時28分	04 映画会

日時 6月2日(土)午後2時~3時28分	03 録音図書CD
午後2時~3時28分	03 録音図書CD

日時 6月2日(土)午後2時~3時28分	02 新着児童書
午後2時~3時28分	02 新着児童書

日時 6月2日(土)午後2時~3時28分	01 新着一般書
午後2時~3時28分	01 新着一般書